厚 生 省 発 衛 第 １ １ ６ 号
昭 和 ４ ３ 年 ７ 月 ３ 日
最終改正　厚生労働省発健生０４０８第７号
令 和 ８ 年 ４ 月 ８ 日

各都道府県知事
広 島 市 長　殿
長 崎 市 長

厚 生 労 働 事 務 次 官

原子爆弾被爆者の健康診断等に要する
経費の交付について

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成６年法律第１１７号。以下「法」という。）第４３条の規定に基づく被爆者の健康診断等についての交付金の交付は、次により行うこととなったので通知する。

なお、前年度以前の交付金の交付については、従前の例による。

１　この交付金は、次の事業を交付の対象とするものであること。

(1) 法第２条第３項の規定による被爆者健康手帳の交付及び原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成７年厚生省令第３３号。以下「規則」という。）附則第２条第４項の規定による健康診断受診者証の交付

(2) 法第７条の規定による健康診断（法附則第１７条に規定する者に対する健康診断を含む。）の実施

(3) 法第８条の規定による記録の作成及び保存

(4) 法第９条の規定による必要な指導の実施

(5) 規則第７条の２の規定による被爆者健康手帳の再交付及び規則附則第５条において準用する規則第７条の２の規定による健康診断受診者証の再交付

(6) 遠隔地より一般検査若しくはがん検査を受けた被爆者又は法附則第１７条に規定する者（以下「被爆者等」という。）に対する交通手当及び精密検査を受けた被爆者等に対する交通手当の支給

(7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令（平成７年政令第２６号）第２２条の規定による医療費の支給等の事務

(8) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給等の事務

２　この交付金の交付額は、次により算出するものであること。
(1) 次の表の第１欄に定める種目ごとに第２欄に定める基準額と第３欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。
(2) (1)により選定した額の合計額を交付額とする。

１　種目	２　基準額	３　対象経費
検　査　費	次に掲げる額の合計額 １　診療報酬点数表を採用している医療機関に委託して一般検査（定期及び希望。以下同じ。）を実施した場合は、次による算定額 5,709円×延検査人員数 （規則第９条第３項第７号に規定するＡＳＴ検査法、ＡＬＴ検査法、γ－ＧＴＰ検査法による肝臓機能検査（以下「肝臓機能検査」という。）を実施した場合は、次による算定額を加算する。 2,079 円×肝臓機能検査延検査人員数） （規則第９条第３項第８号に規定するヘモグロビンＡ１ｃ検査を実施した場合は、次による算定額を加算する。 539円×延検査人員数） ２　保健所（市の設置する保健所に委託する場合を含む。以下同じ。）において一般検査を実施した場合は、次による算定額 902円×延検査人員数 （肝臓機能検査を実施した場合は、次による算定額を加算する。 897 円×肝臓機能検査延検査人員数）	一般検査（定期及び希望。以下同じ。）の実施を医療機関に委託するために必要な委託料 一般検査を実施するために必要な報酬、報償費、共済費、給料、職員手当等、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、医薬材料費）、役務費（通信運搬費、保険料）、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費並びに委託料

１　種 目	２　基　準　額	３　対 象 経 費
	３　診療報酬点数表を採用している医療機関に委託してがん検査を実施した場合は、次による算定額 (1) 胃がん検診 直接撮影を実施した場合 12,273 円×延検査人員数 間接撮影を実施した場合 7,888 円×延検査人員数 胃内視鏡検査を実施した場合 16,170 円×延検査人員数 (2) 肺がん検診 5,083 円×延検査人員数 （喀痰細胞診検査を実施した場合は 3,520 円を加算する。） (3) 乳がん検診 3,201 円×延検査人員数 （乳房Ｘ線検査を実施した場合は 6,501 円を加算する。） (4) 子宮がん検診 6,721 円×延検査人員数 （頸部・体部の細胞診検査を実施した場合は 5,720 円を、コルポスコープ検査を実施した場合は 2,310 円を加算する。） (5) 大腸がん検診 4,389 円×延検査人員数 (6) 多発性骨髄腫 1,628 円×延検査人員数	がん検査の実施を医療機関に委託するために必要な委託料
	４　診療報酬点数表を採用している医療機関に委託して、精密検査を実施した場合は、次	精密検査の実施を医療機関に委託するために必要な委託料

1　種目	2　基準額	3　対象経費
	による算定額 7,028円×延検査人員数	
	5　保健所において精密検査を実施した場合は、次による算定額 1,192円×延検査人員数	精密検査を実施するために必要な報酬、報償費、共済費、給料、職員手当等、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、医薬材料費）、役務費（通信運搬費、保険料）、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費並びに委託料
	6　診療報酬点数表を採用している医療機関に委託して収容検査を実施した場合は、次による算定額 39,468円×延検査人員数	収容検査を医療機関に委託するために必要な委託料
交通手当	次に掲げる額の合計額 1　遠隔地より一般検査又はがん検査を受けるための交通費として1回400円以上支出する者に対し、交通手当を支給した場合は、次による算定額 1,540円×支給延件数 （交通費として400円以上支出する者に限る。）	遠隔地より一般検査又はがん検査を受けた被爆者等に支給する交通手当（交通費として400円以上支出する者に限る。）
	2　精密検査を受ける被爆者等に対し交通手当を支給した場合は、次による算定額 (1) 都道府県にあっては、 432円×支給延件数 (2) 広島市及び長崎市にあっては、 432円×支給延件数	精密検査を受けた被爆者等に支給する交通手当

１　種 目	２　基　準　額	３　対 象 経 費
事　務　費	次に掲げる額の合計額 １　被爆者健康手帳及び健康診断受診者証交付者数（既に交付された者を含む。） 50 人までは 126,666 円とし、50 人をこえて１人増すごとに 429 円を加算した額	検査費に係るものを除き事業の実施に必要な報酬、共済費、給料、職員手当等、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃貸借料並びに備品購入費
	２　被爆者健康手帳又は健康診断受診者証の再交付は 50 人までは 22,978 円とし、50 人をこえて１人増すごとに 262 円を加算した額	検査費に係るものを除き事業の実施に必要な報酬、共済費、給料、職員手当等、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、役務費（通信運搬費、保険料）、委託料、使用料及び賃貸借料並びに備品購入費
	３　医療費又は一般疾病医療費の支給事務を行った場合は、次による算定額の合計額 (1)227 円×審査件数 (2)297 円×振込による支払件数 (3)653 円×送金による支払件数	同　　上
	４　高齢者の医療の確保に関する法律による医療の受給者に対する一部負担金相当額の支給の事務を行った場合は、次による算定額の合計額 (1)227 円×審査件数 (2)297 円×振込による支払件数 (3)653 円×送金による支払件数	同　　上
	５　広島市及び長崎市が３及び	同　　上

１　種 目	２　基　準　額	３　対 象 経 費
	４の経由事務を行った場合 114,335 円 ６　都道府県、広島市及び長崎市が国内に居住地及び現在地を有しないものに対する被爆者健康手帳の交付事務を行った場合 厚生労働大臣が認めた額 ７　都道府県が国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務を行った場合 厚生労働大臣が認めた額	法第２条第３項の規定に基づき、国内に居住地及び現在地を有しないものに対する被爆者健康手帳の交付事務に必要な経費 法第１７条第１項又は第１８条第１項の規定に基づき、国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務に必要な経費

（注）(1)　「一般検査」とは、規則第９条第３項に規定する検査をいう。
(2)　「がん検査」とは、規則第９条第４項に規定する検査をいう。
(3)　「精密検査」及び「収容検査」とは、規則第９条第５項に規定する検査をいう。
(4)　「診療報酬点数表」とは、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく診療報酬の算定方法（平成２０年厚生労働省告示第５９号）に規定する「別表第一医科診療報酬点数表」をいう。

３　交付の決定には、次の条件が付されるものであること。

(1)　事業の遂行が困難となった場合には、すみやかに当該都道府県の区域を管轄する地方厚生局長（徳島県、香川県、愛媛県及び高知県にあっては四国厚生支局長、以下「地方厚生（支）局長」という。）に報告して、その指示を受けなければならないこと。

(2)　事業により取得し、又は効用の増加した単価５０万円以上の機械、器具及びその他の財産については、厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで地方厚生（支）局長の承認を受けないでこの交付金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはならないこと。

(3)　交付金と事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした様式第１による調書を作成し、これを交付金の額の確定の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後５年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した財産があ

る場合には、前記の期間を経過後、当該財産処分が完了する日、又は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第 14 条第１項第２号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(4) 交付金に関する事業遂行状況報告を様式第２により各年度１１月１５日までに地方厚生（支）局長に行わなければならないこと。

４　この交付金の交付の申請は、様式第３による申請書により各年度５月１日までに地方厚生（支）局長に行うこと。

５　この交付金の交付の決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して、追加交付申請等を行う場合は、様式第５による申請書により、各年度３月１９日までに行うこと。

６　事業に係る事業実績報告は、翌年度５月３１日までに様式第４による報告書により地方厚生（支）局長に行うこと。

７　特別の事情により、２から６までに定める手続、基準額等によることができない場合には、あらかじめ地方厚生（支）局長の承認を受けて、その定めるところによるものとする。

８　「原子爆弾被爆者の健康診断等に要する経費の交付について」（平成 27 年 12 月 28 日厚生労働省発健 1228 第２号厚生労働事務次官通知）による改正は、国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務を平成 28 年１月１日以前に行っている場合についても、適用する。

９　地方厚生（支）局長は、必要があると認める場合においては、国の支払計画承認額の範囲内において概算払をすることができる。

10　地方厚生（支）局長は、交付すべき交付金の額を確定した場合において、既にその額を超える交付金が交付されているときは、期限を定めて、その超える部分について国庫に返還することを命ずる。

様式第１

令和　　年度　原爆被爆者健康診断費交付金調書

（地方公共団体名）

国			地方公共団体								備考
支出予算科目	交付決定額	補助率	歳入			歳出					
			科目	予算現額	収入現額	科目	予算現額	うち国庫補助金相当額	支出済額	うち国庫補助金相当額	

（注）１　「国」の「歳出予算科目」は、項及び目を記載すること。
２　「地方公共団体」の「科目」は、歳入にあっては款、項、目、節を、歳出にあっては款、項、目、をそれぞれ記載すること。
３　「予算現額」は、歳入にあっては当初予算額、補正予算額を、歳出にあっては当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用減額等の区分を明らかにして記載すること。
４　「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

様式第２

番　　号
年　月　日

地方厚生（支）局長　殿

都　道　府　県　知　事
（　市　長　）

令和　　年度原爆被爆者健康診断等
事業遂行状況報告について

標記について、下記のとおり報告する。

記

１　健康診断実施状況（別紙１のとおり）
２　被爆者健康手帳交付等状況（別紙２のとおり）

別紙１

健　康　診　断　実　施　状　況

区　　分				委　　託	保　健　所
検査	一般		定　　期	件	件
			定　期　外		
			ヘモグロビンＡ１ｃ		
			計		
	肝臓機能		定　　期		
			定　期　外		
			計		
	がん	胃	直　　接		
			間　　接		
			胃内視鏡		
			小　計		
		肺	Ｘ　　線		
			Ｘ線・喀痰		
			小　計		
		乳房	一　　般		
			一般・乳房Ｘ線		
			小　計		
		子宮	頸　　部		
			頸部・体部		
			頸部・ｺﾙﾎﾟ		
			頸部・体部・ｺﾙﾎﾟ		
			小　計		
		大腸	便　潜　血		
		骨髄	一　　般		
		合　　計			
	精密		定　　期		
			定　期　外		
			収　　容		
			計		
交通手当			一般検査		
			がん検査		
			精密検査		
			計		

（注）１　年間見込件数を記載し、４～９月までの実績件数を（　）書で再掲すること。
２　ヘモグロビンＡ１ｃ検査、肝臓機能検査欄は、一般検査のうち検査実施件数を再掲すること。
３　収容欄は、定期及び定期外の精密検査のうち、収容検査実施件数を別掲すること。

別紙２

被爆者健康手帳交付等状況

イ　手帳等交付状況　　１０月末現在

区　分	前年度末交付者数(A)	４月～１０月手帳等交付済			１１月～３月手帳等交付見込			合　計 (A+B+C)
		増	減	計(B)	増	減	計(C)	
被爆者健康手帳	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
健康診断受診者証								
計	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）

（注）　１　「増」欄は、当該期間中の新規交付者数、転入者数及び異動による増加数を記入すること。
２　「減」欄は、当該期間中の死亡者数、転出者数及び異動による減少者数を記入すること。
３　「前年度末交付者数(A)」欄は、前年度末時点の被爆者健康手帳及び健康診断受診者証の所持者数を記入すること。
４　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ロ　手帳等再交付状況　　１０月末現在

区　分	再交付者数
被爆者健康手帳	（　）
健康診断受診者証	
計	（　）

（注）　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ハ　医療費等支払状況　　１０月末現在

区分		申請延件数	支払件数			金額
			振込	送金	計	
医療費	４月～９月	（　）	（　）	（　）	（　）	
	１０月～３月	（　）	（　）	（　）	（　）	
	小　計	（　）	（　）	（　）	（　）	
高齢者の医療の確保に関する法律一部負担金	４月～９月					
	１０月～３月					
	小　計					
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費	４月～９月					
	１０月～３月					
	小　計					
合計						

（注）１　医療費欄は、認定疾病医療費及び一般疾病医療費の合計を記入し、介護保険における自己負担額に対する支給があった場合は、（　）内に別掲で記入のこと。
２　４月～９月は実績件数を、１０月～３月は見込件数を記入すること。
３　１枚の申請書に複数のレセプト等を添付した場合の申請件数は、１件とすること。
４　複数の申請を同一人に対して１度に支払った場合の支払件数は、１件とすること。

様式第３

番　　号
年　月　日

地方厚生（支）局長　殿

都　道　府　県　知　事
（　市　長　）

令和　　年度原爆被爆者健康診断費
交付金交付申請書

別紙関係書類を添えて、原爆被爆者健康診断費交付金の交付を次により申請する。

１　申請額　　金　　円
２　経費所要額算出内訳（別紙１のとおり）
３　経費所要額種目別算出内訳（別紙２のとおり）
４　事業実施計画（別紙３のとおり）
５　歳入歳出予算書の抄本

別紙１

経　費　所　要　額　算　出　内　訳

種　　目	支出予定額	基　準　額	交付金所要額	備　　考
検　査　費	円	円	円	
交 通 手 当				
事　務　費				
合　計				

別紙２

経 費 所 要 額 種 目 別 算 出 内 訳

区分				支出予定額			基準額		
				件数	単価	金額	件数	単価	金額
					円	円		円	円
検査費	一般	委託							
		保健所							
		ヘモグロビンＡ１ｃ							
		計							
	肝臓機能	委託							
		保健所							
		計							
	がん	胃	直接						
			間接						
			胃内視鏡						
			計						
		肺	Ｘ線						
			Ｘ線・喀痰						
			計						
		乳房	一般						
			一般・乳房Ｘ線						
			計						
		子宮	頸部						
			頸部・体部						
			頸部・ｺﾙﾎﾟ						
			頸部・体部・ｺﾙﾎﾟ						
			計						
		大腸	便潜血						
		骨髄	一般						
		計							
	精密	委託							
		保健所							
		収容							
		計							
	合計								
	交付金所要額								
交通手当	一般検査								
	がん検査								
	精密検査								
	合計								
	交付金所要額								
事務費	合計								
	交付金所要額								
総合計									
交付金所要額合計									

（注）１　検査費のうち一般検査、肝臓機能検査、精密検査の保健所分については、交付金所要額内訳を様式（イ）により提出すること。

２　事務費については、交付金所要額内訳を様式（ロ）により提出すること。

様式（イ）

保　健　所　検　査　費　内　訳

区　　分	員　　数	単　　価	金　　額	積　算　基　礎
報　　酬 報　償　費 共　済　費 給　　料 職　員　手　当　等 旅　　費 需　　用　　費 　消　耗　品　費 　燃　　料　　費 　印　刷　製　本　費 　光　熱　水　費 　修　　繕　　料 　医　薬　材　料　費 役　　務　　費 　通　信　運　搬　費 　保　　険　　料 使用料及び賃借料 原　材　料　費 備　品　購　入　費 　○　○　○　○ 　○　○　○　○ 　○　○　○　○ 委　　託　　料		円	円	
計				

（注）１　一般検査（肝臓機能検査を含む。）及び精密検査の別に記入すること。

２　備品購入費は品目別に記入すること。

様式（ロ）

事　務　費　内　訳

区　分	員　数	単　価	金　額	積算基礎
報酬 共済費 給料 職員手当等 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 通信運搬費 保険料 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 ○　○　○　○ ○　○　○　○ ○　○　○　○		円	円	
国内に居住地及び現在地を有しないものに対する被爆者健康手帳の交付事務にかかる経費				
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務にかかる経費				

（注）備品購入費は品目別に記入すること。

別紙３

事　業　実　施　計　画

イ　被爆者健康手帳等交付予定数

区　　分	前年度末交付者数(A)	本年度交付予定者数				合　計 (A+B)
		新　規	転　入	異　動	計(B)	
被爆者健康手帳	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
健康診断受診者証						

（注）　１　「前年度末交付者数(A)」欄は、前年度末時点の被爆者健康手帳及び健康診断受診者証の所持者数を記入すること。

２　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ロ　健康診断実施計画表

区分	実施期間	実施機関	一般検査	肝臓機能検査	がん検査							精密検査	
					胃	肺	乳房	子宮	大腸	骨髄	計	普通	収容
定第一期回	年月日 ～ 年月日	委託	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		保健所											
		計											
定第二期回	年月日 ～ 年月日	委託											
		保健所											
		計											
希望		委託											
		保健所											
		計											
合計		委託											
		保健所											
		計											

（注）健康診断受診者証交付者分については、（　）書で再掲すること。

ハ　被爆者健康手帳等再交付見込表

区　　分	４月～３月までの再交付見込数	備　　考
被 爆 者 健 康 手 帳	（　）	
健 康 診 断 受 診 者 証		
計	（　）	

（注）　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

二　医療費等支給見込

区　　分	申　　請 件　　数	支　　払　　件　　数			金　　額
		振　込	送　金	計	
医　　療　　費	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	円
高齢者の医療の確保に関する法律一部負担金					
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費					
合　　計					

（注）１　医療費欄は、認定疾病医療費及び一般疾病医療費の合計を記入し、介護保険における自己負担額に対する支給があった場合は、（　）内に別掲で記入のこと。
２　１枚の申請書に複数のレセプト等を添付した場合の申請件数は、１件とすること。
３　複数の申請を同一人に対して１度に支払った場合の支払件数は、１件とすること。

様式第４

番　　号
年　月　日

地方厚生（支）局長　殿

都　道　府　県　知　事
（　市　長　）

令和　　年度原爆被爆者健康診断費
交付金事業実績報告書

標記について、次のとおり関係書類を添えて報告する。

１　精算額　　金　　円
２　経費精算額調（別紙１のとおり）
３　経費精算額基礎明細書（別紙２のとおり）
４　被爆者健康手帳交付等実績調（別紙３のとおり）
５　健康診断実績調（別紙４のとおり）

（添付書類）歳入歳出決算書又は決算見込書抄本

別紙１

経　費　精　算　額　調

種　目	支出額	基準額	交付金 所要額	交付金 決定額	交付金 受入額	差引過△ 不 足 額
検 査 費	円	円	円	円	円	円
交通手当						
事 務 費						
合　計						

別紙２

経 費 精 算 額 基 礎 明 細 書

区分				支出額 件数	支出額 単価	支出額 金額	基準額 件数	基準額 単価	基準額 金額
検査費	一般	委託			円	円		円	円
		保健所							
		ヘモグロビンＡ１ｃ							
		計							
	肝臓機能	委託							
		保健所							
		計							
	がん	胃	直接						
			間接						
			胃内視鏡						
			計						
		肺	Ｘ線						
			Ｘ線・喀痰						
			計						
		乳房	一般						
			一般・乳房Ｘ線						
			計						
		子宮	頸部						
			頸部・体部						
			頸部・ｺﾙﾎﾟ						
			頸部・体部・ｺﾙﾎﾟ						
			計						
		大腸	便潜血						
		骨髄	一般						
		計							
	精密	委託							
		保健所							
		収容							
		計							
	合計								
	交付金所要額								
交通手当	一般検査								
	がん検査								
	精密検査								
	合計								
	交付金所要額								
事務費	合計								
	交付金所要額								
総合計									
交付金所要額合計									

（注）１　検査費のうち一般検査、肝臓機能検査、精密検査の保健所分については、交付金所要額内訳を様式（イ）により提出すること。

２　交通手当については、交付金所要額内訳を様式(ロ）により提出すること。

３　事務費については、交付金所要額内訳を様式（ハ）により提出すること。

様式（イ）

保　健　所　検　査　費　内　訳

区　　分	員　　数	単　　価	金　　額	積 算 基 礎
報　　酬 報　償　費 共　済　費 給　　料 職 員 手 当 等 旅　　費 需　　用　　費 　消 耗 品 費 　燃　　料　　費 　印 刷 製 本 費 　光 熱 水 費 　修　　繕　　料 　医 薬 材 料 費 役　　務　　費 　通 信 運 搬 費 　保　　険　　料 使用料及び賃借料 原　材　料　費 備 品 購 入 費 　○　○　○　○ 　○　○　○　○ 委　　託　　料		円	円	
計				

（注）１　一般検査（肝臓機能検査を含む。）及び精密検査の別に記入すること。

２　備品購入費は品目別に記入すること。

様式（ロ）

交　通　手　当　内　訳

交通手当支給件数		平均単価	金額	備考
一般検査分	件	円	円	
がん検査分				
精密検査分				
計				

（注）健康診断受診者証交付者分については、（　）書で再掲すること。

様式（ハ）

事　務　費　内　訳

区　分	員　数	単　価	金　額	積算基礎
報酬 共済費 給料 職員手当等 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 通信運搬費 保険料 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 ○　○　○　○ ○　○　○　○ ○　○　○　○		円	円	
国内に居住地及び現在地を有しないものに対する被爆者健康手帳の交付事務にかかる経費				
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務にかかる経費				

（注）備品購入費は品目別に記入すること。

別紙３

被 爆 者 健 康 手 帳 交 付 等 実 績 調

イ　手帳交付実績調

区　　分	前年度末交付者数(A)	本年度交付者数				合　計 (A+B)	備　考
		新規	転入	異動	計（B）		
被爆者健康手帳	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	
健康診断受診者証							
計	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	

（注）１　「前年度末交付者数(A)」欄は、前年度末時点の被爆者健康手帳及び健康診断受診者証の所持者数を記入すること。
２　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ロ　手帳等再交付実績調

区　　分	４　月　～　３　月 手帳等再交付数	備　　考
被爆者健康手帳	（　）	
健康診断受診者証		
計	（　）	

（注）　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ハ　医療費等支払実績調

区　　分	申　請 件　数	支　払　件　数			金　額
		振　込	送　金	計	
医　療　費	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	円
高齢者の医療の確保に関する法律一部負担金					
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費					
合　　計					

（注）１　医療費欄は、認定疾病医療費及び一般疾病医療費の合計を記入し、介護保険における自己負担額に対する支給があった場合は、（　）内に別掲で記入のこと。
２　１枚の申請書に複数のレセプト等を添付した場合の申請件数は、１件とすること。
３　複数の申請を同一人に対して１度に支払った場合の支払件数は、１件とすること。

別紙４

健　康　診　断　実　績　調

区分	実施期間	実施機関	一般検査	肝臓機能検査	がん検査							精密検査	
					胃	肺	乳房	子宮	大腸	骨髄	計	普通	収容
定第一期回	年　月　日 ～ 年　月　日	委託	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		保健所											
		計											
定第二期回	年　月　日 ～ 年　月　日	委託											
		保健所											
		計											
希望		委託											
		保健所											
		計											
合計		委託											
		保健所											
		計											

（注）健康診断受診者証交付者分については、（　）書で再掲すること。

様式第５

番　　号
年　月　日

地方厚生（支）局長　殿

都　道　府　県　知　事
（　市　長　）

令和　　年度原爆被爆者健康診断費
交付金変更交付申請書

別紙関係書類を添えて、原爆被爆者健康診断費交付金の変更交付を次により申請する。

１　申請額　　金　　円

交付金所要額	金	円
既交付決定額	金	円
差引今回追加（△減）額	金	円

２　経費所要額算出内訳（別紙１のとおり）
３　経費所要額種目別算出内訳（別紙２のとおり）
４　事業実施計画（別紙３のとおり）
５　歳入歳出予算書の抄本

別紙１

経　費　所　要　額　算　出　内　訳

種　　目	支　　出 予　定　額	基　準　額	交　付　金 所　要　額	既　交　付 決　定　額	差　　引 今回追加 (△減)額
検　査　費	円	円	円	円	円
交 通 手 当					
事　務　費					
合　　計					

別紙２

経 費 所 要 額 種 目 別 算 出 内 訳

区分				支出予定額			基準額		
				件数	単価	金額	件数	単価	金額
検査費	一般	委託			円	円		円	円
		保健所							
		ヘモグロビンＡ１ｃ							
		計							
	肝臓機能	委託							
		保健所							
		計							
	がん	胃	直接						
			間接						
			胃内視鏡						
			計						
		肺	Ｘ線						
			Ｘ線・喀痰						
			計						
		乳房	一般						
			一般・乳房Ｘ線						
			計						
		子宮	頸部						
			頸部・体部						
			頸部・ｺﾙﾎﾟ						
			頸部・体部・ｺﾙﾎﾟ						
			計						
		大腸	便潜血						
		骨髄	一般						
		計							
	精密	委託							
		保健所							
		収容							
		計							
	合計								
	交付金所要額								
交通手当	一般検査								
	がん検査								
	精密検査								
	合計								
	交付金所要額								
事務費	合計								
	交付金所要額								
総合計									
交付金所要額合計									

（注）１　検査費のうち一般検査、肝臓機能検査、精密検査の保健所分については、交付金所要額内訳を様式（イ）により提出すること。

２　事務費については、交付金所要額内訳を様式（ロ）により提出すること。

様式（イ）

保　健　所　検　査　費　内　訳

区　　分	員　　数	単　　価	金　　額	積　算　基　礎
報　　酬 報　償　費 共　済　費 給　　料 職　員　手　当　等 旅　　費 需　　用　　費 　消　耗　品　費 　燃　　料　　費 　印　刷　製　本　費 　光　熱　水　費 　修　　繕　　料 　医　薬　材　料　費 役　　務　　費 　通　信　運　搬　費 　保　　険　　料 使用料及び賃借料 原　材　料　費 備　品　購　入　費 　○　○　○　○ 　○　○　○　○ 　○　○　○　○ 委　　託　　料		円	円	
計				

（注）１　一般検査（肝臓機能検査を含む。）及び精密検査の別に記入すること。

２　備品購入費は品目別に記入すること。

様式（ロ）

事　務　費　内　訳

区　分	員　数	単　価	金　額	積算基礎
報酬 共済費 給料 職員手当等 旅費 需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 役務費 通信運搬費 保険料 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 ○　○　○　○ ○　○　○　○ ○　○　○　○		円	円	
国内に居住地及び現在地を有しないものに対する被爆者健康手帳の交付事務にかかる経費				
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費又は一般疾病医療費の支給事務にかかる経費				

（注）備品購入費は品目別に記入すること。

別紙３

事　業　実　施　計　画

イ　被爆者健康手帳等交付予定数

区　　分	前年度末交付者数(A)	本年度交付予定者数				合　計 (A+B)
		新　規	転　入	異　動	計(B)	
被爆者健康手帳	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
健康診断受診者証						

（注）１　「前年度末交付者数(A)」欄は、前年度末時点の被爆者健康手帳及び健康診断受診者証の所持者数を記入すること。

２　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

ロ　健康診断実施計画表

区分	実施期間	実施機関	一般検査	肝臓機能検査	がん検査							精密検査	
					胃	肺	乳房	子宮	大腸	骨髄	計	普通	収容
定第一期回	年月日 ～ 年月日	委託	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		保健所											
		計											
定第二期回	年月日 ～ 年月日	委託											
		保健所											
		計											
希望		委託											
		保健所											
		計											
合計		委託											
		保健所											
		計											

（注）健康診断受診者証交付者分については、（　）書で再掲すること。

ハ　被爆者健康手帳等再交付見込表

区　　分	４月～３月までの再交付見込数	備　　考
被 爆 者 健 康 手 帳	（　）	
健 康 診 断 受 診 者 証		
計	（　）	

（注）　国内に居住地及び現在地を有しないものからの申請に対する交付については（　）内に別掲で記入のこと。

二　医療費等支給見込

区　　分	申　請 件　数	支　払　件　数			金　額
		振　込	送　金	計	
医　療　費	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	円
高齢者の医療の確保に関する法律一部負担金					
国内に居住地及び現在地を有しない被爆者に対する医療費					
合　　計					

（注）１　医療費欄は、認定疾病医療費及び一般疾病医療費の合計を記入し、介護保険における自己負担額に対する支給があった場合は、（　）内に別掲で記入のこと。
２　１枚の申請書に複数のレセプト等を添付した場合の申請件数は、１件とすること。
３　複数の申請を同一人に対して１度に支払った場合の支払件数は、１件とすること。